



暮らしのたより

12月の保健だより

◎問い合わせ 保健婦人センター
☎64-8992・8993

☆乳児相談

該当児 平成元年2月と平成元年8月生まれ

☆離乳食講習会

該当者 生後2～5ヶ月の赤ちゃんを持つ母親や祖母

☆1歳6ヶ月児健康診査

該当児 63年5月生まれ

☆むし歯予防教室

該当児 1歳6ヶ月～3歳の幼児

☆3歳児健康診査

該当児 61年11月生まれ

日時、会場は健康カレンダーをごらんください。

犬・猫の引き取り日

飼えなくなった犬、猫の引き取りは各会場15分間です。当日は愛犬手帳をお持ちください。なお、生後2ヶ月以上の猫の場合はダンボール箱は避け、抱いてくるか、麻袋に入れてください。

◆12月1日(金)、15日(金)
田子浦公民館9:00、富士公民館9:30

健康コーナー

いびき



いびきは睡眠中の呼吸による空気の乱れによって起こる雑音です。風の強い時に旗がバタバタと音をたてるのと同じように、鼻やのどを通る空気がのどの奥の薄い部分を振動させて起こします。

鼻の炎症や蓄膿症と呼ばれる副鼻腔に炎症のある人、アデノイドや扁桃腺が大きい子供、太っているためにのどが狭い人、のどの奥の膜の様な部分が薄い人がいびきを起こしや

- ◆8日(金)、22日(金)
吉永公民館9:00、市立体育館9:30
広見公民館10:00、大渕公民館10:30
鷹岡公民館12:00
問い合わせ 富士保健所 ☎65-2153

- 送金の場合…郵便振替口座 東京福1-5606 「日本赤十字社」(振替用紙の備考欄または裏面通信欄に「サンフランシスコ地震救援金と記入してください。手数料はかかりません)

健康保険と厚生年金にすべての法人事業所は加入を

63年4月から健康保険と厚生年金保険の適用範囲が拡大され、従業員の数を問わず、すべての法人事業所は健康保険と厚生年金保険に加入しなければならなくなりました。該当する事業所は、今すぐ社会保険事務所で加入の届け出をしてください。

問い合わせ

富士社会保険事務所 ☎61-1900

12月の献血

日	場所	備考
2日(土)	東公民館	9:30～12:00
21日(木)	富士市役所西口	9:30～15:30
28日(木)	富士駅前	10:00～15:30
30日(土)		10:00～15:30

問い合わせ 社会課 内線2312

民話テレホンサービス ☎53-1111

12/4～12/17
山王神社の守り神、鮫島四郎宗家
田子浦中

また寝る姿勢にも注意してみてください。

〈富士市医師会〉

レーダー通信

救急医療センターは、夜間や休日に急に発病して困っている市民のために設置されています。しかし、最近昼間からぐあいが悪いのに病院に行かず、夜心配になって来る人の数がふえ、本来の役割に支障を来してきました。できる限りセンターを利用せずに済む方法を事前から考えてくださいようお願いします。